



## 混合診療について

皆様は混合診療という言葉をきいた事があると思います。ところで混合診療とはどういうことかご存じでしょうか。日本の医療は国民皆保険制度のもとで”だれでも”いつでも”どこでも”同じレベルの医療が受けられることが保障されています。

しかし、健康保険制度では健康保険で受けられる診療（薬や手術に使われる材料も含めて）の範囲を限定しています。混合診療とは保険で認められていない分は全額患者さん自身が費用を支払って診療を受け、健康保険で認められている医療は健康保険から支払いを受けるというように自由診療と健康保険診療が混合することを言います。

今でも、特定療養費といって入院時の個室代や高度先進医療などで一部混合診療が認められています。しかし、これら以外の医療費を患者さんから別に徴収した場合はそれまでにかかった医療費全額が「自由診療」として健康保険から支払いを受けることができず、全額患者さんの負担になるというルールになっています。

医療関係者の中にも混合診療を認めるべきであるという意見があります。整形外科に関して言えば、最近では使い捨ての手術器械が多くなっています。これらの器械は数万円します。現在は健康保険で使用が認められていませんので使い捨ての器械を使えば使うほど医療機関の出費がかさみます。混合診療が認められればこれらの器械代を患者さんに負担してもらうことになり、です。医療機関にとっては有利な制度です。しかし、保険料が値上げされ、自己負担も多くなっている時にさらに患者さんの負担を増やすような制度は賛

成できません。必要な物は健康保険で使えるようにするべきだと思います。

総合規制改革会議や経済財政諮問会議など（オリックスやセコムの経営者がメンバーになっています）は医療への株式会社の参入や混合診療の解禁を主張していますが、現在の健康保険制度では株式会社が病院を経営しても大きな利益を上げることができないので混合診療により利益を得ようとしているのです。

政府は医療費の削減を至上命題のようにしています。もし、混合診療が認められれば現在保険給付の対象になっている療養の範囲を減らしていくことは歴然としています。混合診療を解禁するのではなく、保険診療の幅を広げることが国民の健康を守るためには必要な事ではないでしょうか。

世界で最も優れた日本の健康保険制度を崩壊させてはいけません。国民の健康がお金の有る無しで差別されてはいけません。

混合診療の解禁に反対です。

院長 小松 満

# 看護婦の耳寄りな話

（Cross）

## 夏ばてについて

「夏ばて」という病気はありませんが暑さが原因で体の不調をきたし、食欲の減退や身体のだるさ、水分過剰摂取や睡眠不足、体の疲れが取れないなど症状はさまざまです。現在ではどこでも冷房設備が整い、外との気温差が大きいという状況が夏にはよく起こります。このような環境を繰り返すと、体温を調節する交感・副交感神経のバランスが崩れ、ストレスが体内に溜まり、頭痛や神経痛などを伴う冷房病をよく耳にすると思います。

今年の夏は短く、例年に比べ冷夏だったように感じますが、建物の中では冷房がよく効いていた状況では「夏ばて」といった症状は起こりえません。



このような睡眠不足がちのまま食欲がもとに戻らなかったり、消化不良を起こし下痢が止まらないなどの症状を秋まで持ち越すのは、何かしらの病気を引き起こしたり、合併症を悪化させたりなどの危険が考えられるのです。

まずは体力をつけるために、いつまでも冷たいものやアッサリしたものばかり食べず、栄養があり消化のよいものを食べましょう。汗とともにミネラルを失いカリウムやナトリウムのバランスが崩れている危険性もあります。



果物・緑黄色野菜などでビタミン・ミネラルを取り、少量でも栄養効果のある食事を心がけてください。各種のハーブ類・生姜や唐辛子、わさびなどの食欲増進のための香辛料を添えるのは、気分的にいつそう涼しさを感じられるでしょう。



さらに何事に付けても適度な運動は欠かさず行い、「夏ばて」を早く回復する事が大事です。気をつけたいのは8月後半から秋口までです。



十分な栄養を取り、睡眠不足を解消して体の疲れを取り、スポーツの秋・食欲の秋を迎えたいですね。



看護師

村上 聖子



## お薬ひとくちメモ



### シックハウス症候群

最近、『シックハウス症候群』あるいは『シックスクール症候群』という言葉を目にしませんか？

新築の住宅、リフォームした直後の住宅やビルの室内に入った途端に、気分が悪い、だるい、頭・目・鼻・のどが痛い、咳が出る、眩暈がするなどの症状を訴える病気です。

WHO（世界保健機構）では、事務所ビルでも訴えが起きていることから、『ビル・ホーム関連健康障害』という表現の方が適切であるとも言われています。

化学物質過敏症（化学物質に多量に接触し、その後、タバコの煙、塗料の臭い、排気ガスなど空気が汚れている建物内外でも体調不良が悪化する、アレルギーが出現する症状）に罹った人は微量の化学物質に接触しただけでも症状が出てしまいます。

室内を汚染している主な化学物質は、

- ① ホルムアルデヒド（無色で刺激臭があり、常温では気体）は、合板、断熱材、複合フローリング、ビニル壁紙（防腐剤）カーテンなど、
  - ② 揮発性有機化合物（常温で気化有機化合物の総称：トルエン、キシレン、パラジクロロベンゼンなど）…油性ニス・ペイントなど、
  - ③ その他、接着剤・塗料・油性フェルトペン・床用ワックス・芳香剤・消臭剤・洗剤・殺虫剤など、
- です。

有害な化学物質に対しては、できるだけ発生源を室内に持ち込まないことはもちろんのこと、室内に溜まった汚染物質を減らす努力をすることが大切です。

夏冬問わず、自然換気を励行しましょう。



さわや薬局 薬剤師 黒澤由子